

所有者と使用者の変更

水道の名義には**使用者**と**所有者**とがあります。

☆ 「所有者の移転」が必要な場合 ☆

→持ち家（マンション）で、水道の権利（家の中にある蛇口や給水管）を売買や相続等で異動が必要な場合は「給水装置所有権移転届（A 4 縦）」をご提出下さい。
一般電話でいう「加入権」のようなものと考えて下さい。

（注意）

- ※ 売買等の場合は、新旧所有者の押印が必要となります。
旧所有者の押印が無理な場合は、変更がわかる旨の文書の写し（売買契約書等）を添付してください。
- ※ 相続の場合は、旧所有者（亡くなった方）の押印は不要です。
- ※ 提出日から3日以内の変更日で提出をお願いします。
- ※ 原本を郵送又は市役所上下水道部窓口（水道工務課）へ提出して下さい。

記入例が次のページ以降にありますのでご参照ください。

☆ 「使用者の移転」が必要な場合 ☆

→賃貸住宅（マンション等）で使っている人が変更される場合、持ち家で使っている人の名前（例：親から子）を変更される場合は、「請求先・使用者変更届（A 4 横）」を提出して下さい。

（注意）

- ※ この様式は、請求先や使用者の名前を変更するものです。料金の精算が必要な場合は、支払方法を変更する場合は様式に沿ってご記入ください。
- ※ 口座番号等を変更される場合は、できるだけ同時に口座振替依頼書を提出してください。
- ※ 記入したら、様式に書いてあるFAX番号又は郵送、市役所窓口（水道業務課）まで持参をお願いいたします。
- ※ 複数物件ある場合は、任意様式で提出しても結構ですが、変更届にある項目は必ず書いて下さい。

☆様式の入手方法 ☆

知立市ホームページ内にある申請書・様式ダウンロードのページから、申請様式をダウンロードしてください。

☆不明なことがあればこちらまで ☆

知立市上下水道部水道業務課 TEL 0566-83-1111
（平日8:30～17:15） メール suido-gyomu@city.chiryu.lg.jp
住所 〒472-8666 愛知県知立市広見3-1

記入例 1
相続

給水装置所有権移転届

21年 4月 1日

知立市水道事業者 殿

変更後の方が記入

住所 知立市北町1-1

氏名 知立 次郎

(TEL ***-****)

知立印

記

下記のとおり給水装置の所有権を移転しました。

需要家番号	(わかる場合のみ記入)	
給水装置の 設置場所	知立市北町1丁目1番地	
※水栓番号		
所有権	移転前 氏名	ふりがな ちりゅう たろう 知立 太郎 印
	移転後 氏名	ふりがな ちりゅう じろう 知立 次郎 知立印
移転年月日	21年 4月 6日 (提出日から3日以内でお願いします)	
移転理由	(例 相続、売買) 死亡による相続	
摘要	委任(代理)で提出される場合は、以下に社名等を書いてください。	

備考 1 ※の欄は、記入しないでください。

2 移転した日から3日以内に届け出てください。

この枠内も忘れずに記入をお願いします。

移転される方は、該当するものに口に印をつけてください。ない場合は現地へ納付書を送付。

☆移転後の料金請求について

- 移転後の方(氏名)へ請求 → 希望支払方法 口座振替→後日送付 自主納付(納付書送付)
- 下の住所・氏名へ請求
→住所 氏名 TEL
- 従来のみでよい(相続等の場合のみ)
- 当面使用予定ないので移転日で水を中止・精算(精算方法は現行のままで行います。)
→連絡先住所 連絡先氏名 TEL

**記入例 2
売買**

給水装置所有権移転届

21年 4月 1日

知立市水道事業者 殿

変更後の方が記入
住所 知立市北町1-1
氏名 知立 次郎 (TEL ***-*****)

知立印

記

下記のとおり給水装置の所有権を移転しました。

需要家番号	(わかる場合のみ記入)	
給水装置の設置場所	知立市北町1丁目1番地	
※水栓番号		
所有権	移転前氏名	ふりがな へきかい たいろう 碧海 太郎
	移転後氏名	ふりがな ちりゅう じろう 知立 次郎
移転年月日	21年 4月 6日 (提出日から3日以内でお願いします)	
移転理由	(例 相続、売買) 売買	
摘要	委任(代理)で提出される場合は、以下に社名等を書いてください。 ○△不動産販売 営業部 名古屋太郎 名古屋市中区三の丸3-1-1 TEL 052-***-****	

碧海印
知立印

備考 1 ※の欄は、記入しないでください。

この枠内も忘れずに記入をお願いします。

会社ゴム印等で可。新旧委任されたものとみなします。

移転される方は、該当するものに口に印をつけてください。ない場合は現地へ納付書を送付。

☆移転後の料金請求について

- 移転後の方(氏名)へ請求 → 希望支払方法 口座振替→後日送付 自主納付(納付書送付)
- 下の住所・氏名へ請求
→住所 _____ 氏名 _____ TEL _____
- 従来のみ(相続等の場合のみ)
- 当面使用予定ないので移転日で水を中止・精算(精算方法は現行のままで行います。)
→連絡先住所 _____ 連絡先氏名 _____ TEL _____